

第3回水道事業基本計画検討委員会 委員提言事項に対する対応の方向性

委員提言事項	対応の方向性
<p><b>【お客さまに親しまれる水道】</b></p> <p>各家庭で保存版となる水道事業案内を作成し、全戸配布してはどうか。</p> <p>植樹・下草刈り等の道具の整備について</p> <p>「お客さまの声の集約化」については、（水道局）対（苦情・要望のあるお客さま）の1対1の対応ではなく、他のお客さまに共通する事項、重要事項等については、すぐに全体に情報提供する仕組みが必要である。</p> <p>インターネットについては、便利な仕組みが、出来るだけ多くのお客様に利用されるよう、アクセスの向上と分かりやすい仕組みづくりに努めること。また情報提供にあたっては、世代間の水道知識の相違等にも配慮すること。</p>	<p>今後、モニターやボランティア等、利用者の皆様と一緒に検討する機会を設け、必要性、作成した場合の配布方法（転入者対応等）、について検討していくこととする。</p> <p>今後、水道局としても準備していくこととする。</p> <p>今後、お客さまの声の集約による業務や施策への活用に加え、お客さま全体に関する苦情・要望等については、内容・対応等を速やかに情報提供する仕組みを検討することとし、基本計画にもその旨明記する。</p> <p>今後のHPリニューアル作業の中で、操作しやすいページの構築に努め、アクセスの向上も図っていくこととする。また情報提供の際には、世代間の知識の違い等にも配慮した内容づくりに努める。</p>

第3回水道事業基本計画検討委員会 委員提言事項に対する対応の方向性

委員提言事項	対応の方向性
<p><b>【安価な料金を維持する水道】</b></p> <p>「水道技術の確保」については、「水道技術の維持」という意味合いではなく、技術を広域的に活用し、他の事業体へも展開していき、一定の付加価値を生み出していき、という趣旨が分かる表現に変更を。</p> <p>「広域化の推進」については、主に「水質管理の広域化」、「福岡都市圏との連携」の二つに限らず、10年間の基本計画の中で、北九州都市圏の中核都市としてもう少し幅を広げた目標設定を行うべきである。</p> <p>本市の水源開発の経緯や地理的特徴等から、経営にハンデを抱えているにも関わらず、効率的な経営により大都市中二位の安価な料金による供給が可能となっているのであれば、そこをPRするべきである。</p>	<p>基本計画中の表記を変更し、水道局としての施策の主旨が伝わるよう、その旨明記する。</p> <p>具体的な広域化の施策として、すぐに表記できない内容も多いため、「水質管理」は、今回表記できる具体的施策の一つという位置づけで、広域化全体に対する考え方を示しながら、基本計画本文を修正することとする。</p> <p>基本計画の本施策本文中に明記することとする。</p>

第3回水道事業基本計画検討委員会 委員提言事項に対する対応の方向性

委員提言事項	対応の方向性
<p><b>【基本理念と施策目標】</b></p> <p>「安心」については、水道水に対する信頼感の低下を払拭するためにも、「安心」の確保に向けた施策を基本に事業に取り組むこと。</p> <p>本市の水道水の安全性について、学校向けのPRや出前講演等で、もっとPRを強化するべきである。</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>水道の仕組みのPRや技術研修の実施、水道の歴史を伝える施設として「水道ミュージアム」等の施設の構想を検討できないか。</p>	<p>事業実施段階（中期経営計画）において、「安心」の確保に向けた取り組みを着実に推進していくこととする。</p> <p>基本計画本文中にもある、「積極的な情報提供」等における取り組みの中で、今後、水道水の安心・安全という側面のPRを十分に実施していくこととする。</p> <p>本市水道創設100周年（H23）に向けた取り組みの一つとして、実現の可能性を踏まえ、今後検討する。</p>